

江別市情報図書館公用車広告掲載申込要領

1 趣旨

令和7年度に市内の図書館サービスを提供する各施設へ図書資料の運搬を行う公用車に掲載する広告を募集するものです。

2 広告媒体

名 称	江別市情報図書館公用車
走行日数	年間約 300 日（月曜日、12/29～1/3 を除き運行）
走行距離	月平均 988 km なお、1 年間の実績をもとに参考に記載していますが、走行距離、走行日数を保証するものではありません。
内 容	情報図書館本館を起点に江別・野幌・大麻地区の次の施設を巡行し、図書資料等の集配を行う公用車に広告を掲載する。運行ルートは別紙のとおり。 （1）江別市情報図書館 本館（江別市野幌末広町 7） （2） // 江別分館（江別市 3 条 5 丁目 11 番地 1） （3） // 大麻分館（江別市大麻中町 26 番地 7） （4）江別市立江別太小学校（江別市朝日町 25） （5）市民交流施設「ぷらっと」（江別市東野幌本町 6 番地 43） （6）北海道立図書館（江別市文京台東町 41）

3 募集する広告枠

掲載位置	前部両側ドア、バックドアの3か所
規 格	前部両側ドア：0.3 平方メートル以内 バックドア：0.09 平方メートル以内
広告掲載料	月額 4,730 円（税込）、1 年当たり 56,760 円（税込）
募集期間	令和7年9月16日（火）～10月12日（日） 募集枠の上限に達した時点で募集を停止します。 掲載枠を超える申請が同時にあった場合は、江別市情報図書館公用車広告掲載基準（以下「基準」という。）第7条に基づき決定します。 募集期間に申込みがなかった場合は、随時募集とします。 また、令和7年度の申込みに限り、広告主は令和8年度も継続して掲載することができるものとします。
掲載期間	広告掲載の期間は年度内とし、月単位で申込みできます。 翌年度以降継続できる場合があります。
掲載方法	広告物の掲載は、原則マグネットシートの貼付によるものとします。 なお、広告枠内に縦 5 cm、横 15 cm 程度の大きさで「広告」と表示し、その範囲を明確にし、広告であることが一目で分かるようにしてください。 ただし、バックドアの広告は別途協議できるものとします。 広告の作製は、広告掲載の決定を受けた者（以下「広告主」という。）の責任において行い、その費用は全て広告主の負担となります。また、広告物の掲載及び撤去についても広告主の責任と負担において行っていただきます。
そ の 他	広告掲載については、江別市広告掲載要綱（以下「要綱」という。）及び基準を遵守してください。 要綱及び基準に合致している業種であっても、事業の趣旨、社会的な状況及び情報図書館のイメージを踏まえ、掲載が望ましくないと本市が判断した広告については掲載をお断りする場合があります。

（次頁へ続く）

4 申込方法

要綱に規定する江別市広告掲載申込書（第1号様式）に必要事項を記入の上、下記の宛先まで電子メールによりお申し込みください。

《宛先》

江別市情報図書館
library@city.ebetsu.lg.jp

5 決定方法

要綱及び基準に基づき決定します。

6 広告原稿の作製・提出

広告の内容については、あらかじめ情報図書館と協議の上、指定された期日までに原稿（JPEG、JPG 又は PNG）を提出してください。

7 広告掲載料の納入

広告主へ納入通知書を送付しますので、期日までに納入してください。

8 その他

当館が実施する「本でつながるまちづくり事業」の一環として、広告主と連携し、情報図書館本館でのイベント開催を行うことができます。詳細は情報図書館と協議するものとします。

広告の掲載に関しては、要綱、基準及び本要領を遵守し、当市の指示に従うとともに、要綱、基準及び本要領に記載のない事項については、情報図書館と広告主で当市広告掲載の趣旨に従い誠意をもって協議し、解決するものとします。

〒069-0815

北海道江別市野幌末広町7番地

江別市情報図書館

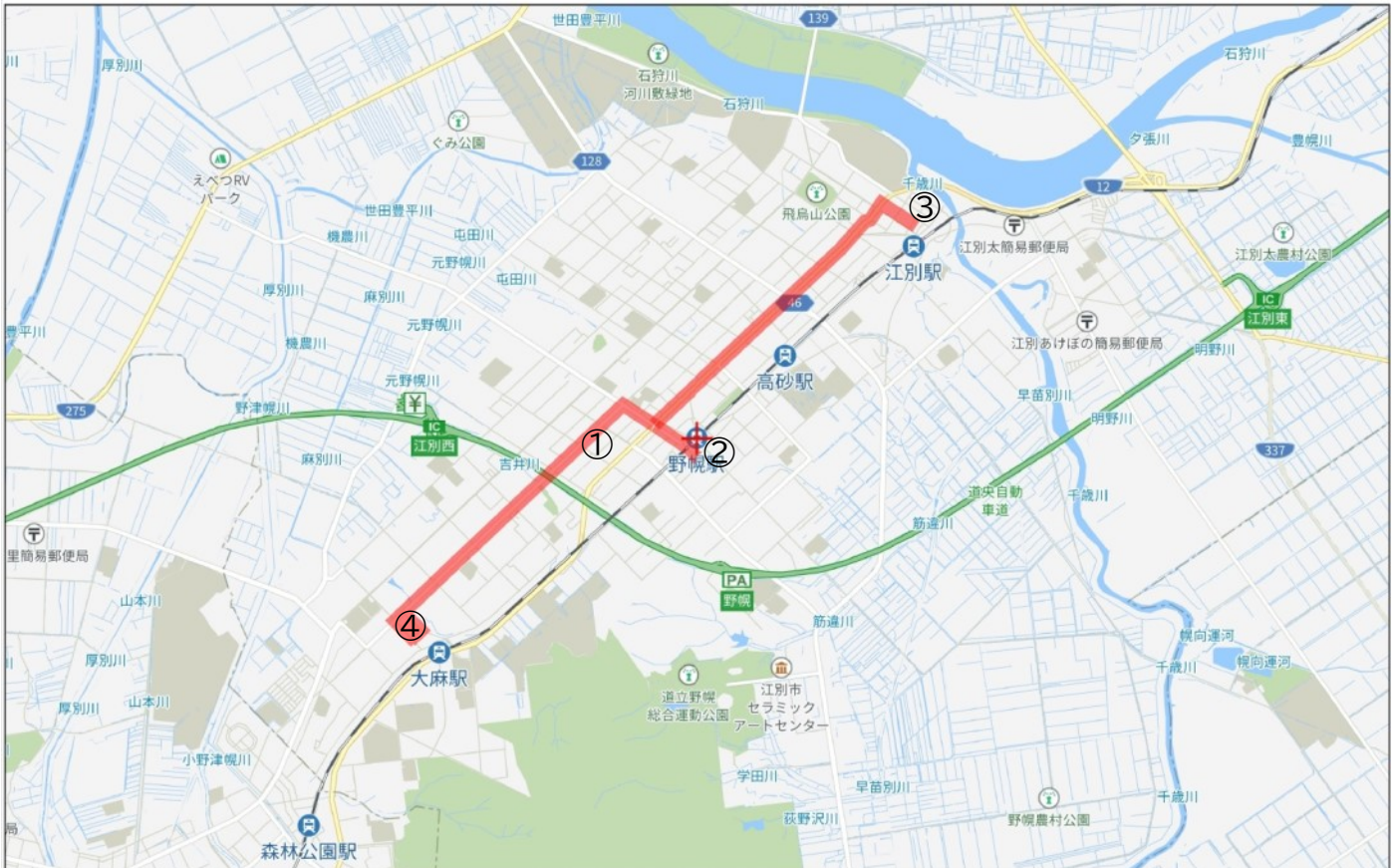
担当：遠藤

tel：011-384-0202

江別市情報図書館公用車広告掲載に係る運行ルート

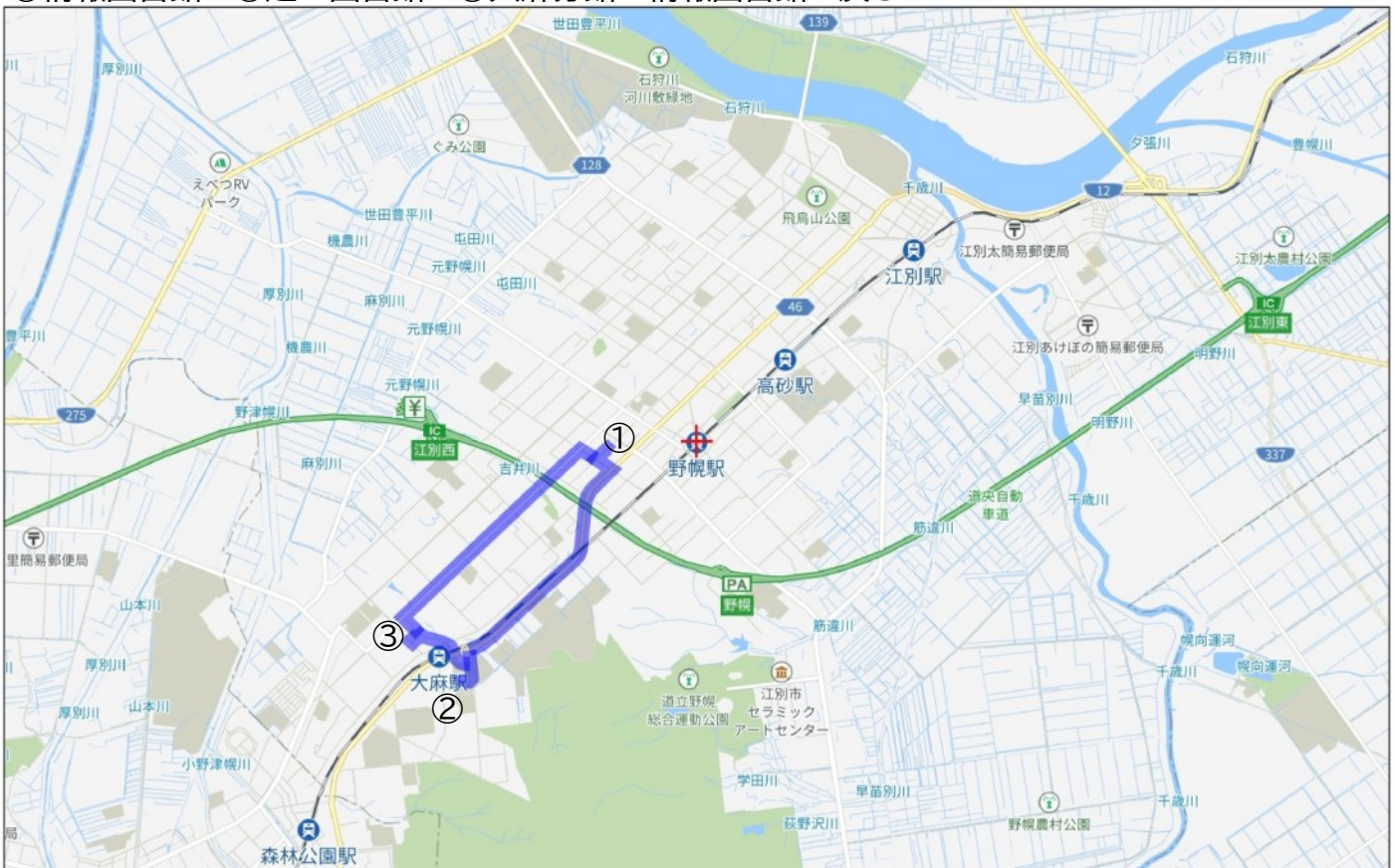
【平日】正午から午後2時まで

①情報図書館→②ぷらっと→③江別分館→④大麻分館→情報図書館へ戻る

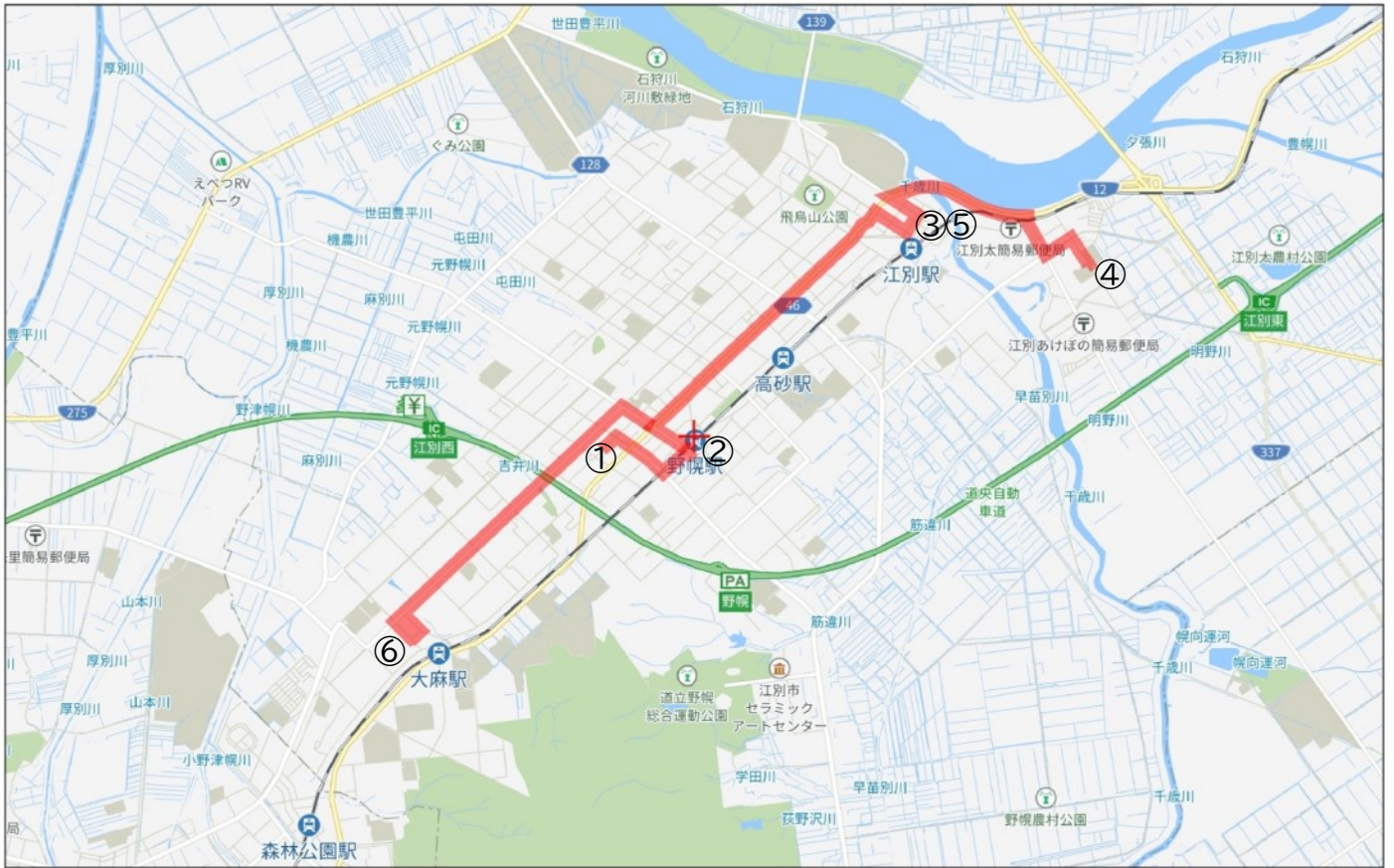


【全日】午後3時から4時まで

①情報図書館→②道立図書館→③大麻分館→情報図書館へ戻る



①情報図書館→②ぷらっと→③江別分館→④江別太小→⑤江別分館→⑥大麻分館→図書館へ戻る



①情報図書館→②道立図書館→③大麻分館→情報図書館へ戻る

